

傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守して下さい。
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話等は、電源を必ず切って傍聴して下さい。
3. 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用は御遠慮下さい。(会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
4. 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んで下さい。
5. 審議会委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
6. 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することは御遠慮下さい。
7. 傍聴中、飲食及び喫煙は御遠慮下さい。
8. 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
9. はちまき、ゼッケン、腕章等の会場内における着用は御遠慮ください。
10. 銃刀類その他危険なもの又はプラカードその他審議の進行を妨げる恐れのあるものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
11. 審議の妨げとなる言動があった場合には、退室をお願いする場合がございます。
12. その他、部会長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。

※ 会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがありますので予め御了承下さい。